

2025年5月吉日

お客様各位

戸田中央総合健康管理センター
センター長 平野 隆

当センターの感染対策とマスク着用についてのお願い

2025年4月7日から急性呼吸器感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられました。急性呼吸器感染症とは細菌やウイルスなどの病原体感染による急性の上気道炎（咽頭、喉頭、鼻腔、副鼻腔などの炎症）あるいは下気道炎（気管支、細気管支およびその奥の肺胞での炎症）の総称です。急性呼吸器感染症の多くは飛沫感染により周囲の方にうつしやすいことが特徴で、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザもこの中に含まれます。

急性呼吸器感染症のサーベイランス週報は始まったばかりですが、現状では1週間の1医療機関あたりの患者発生数は50～60代の数値が報告されています。

既にマスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、飛沫感染の予防にはマスク着用以上に簡便かつ効果的な方法がないのが現状でございます。厚生労働省は「医療機関の受診の際にはマスクの着用を推奨」しています。

従いまして、当施設内あるいは巡回健診では健診会場内でのマスク着用をお願いしております。マスク着用についてのご理解とご協力を引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。